

平成28年9月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成28年9月29日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する一般質問

日程第 3 議案第52号 美馬市道の駅地域振興施設条例の制定について
議案第53号 平成28年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第54号 平成28年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第55号 平成28年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第56号 平成27年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第57号 平成27年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第68号 土地及び建物の取得について
議案第69号 工事請負契約の変更について
議案第70号 工事請負契約の変更について

◎ 招集年月日 平成28年9月29日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	栗栖 昭雄
政策監(企画総務部長)	加美 一成
地方創生推進総局長	上谷 敏也
保険福祉部長	平井 佳史
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
プロジェクト推進総局長	四宮 明
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	住友 礼子
企画総務部企画政策課長	西野 佳久
会計管理者	井関 敏秀

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川 貴志

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	三好 明美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

7番	武田 喜善	議員
8番	郷司千亜紀	議員
11番	西村 昌義	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 武田喜善君、8番 郷司千亜紀君、11番 西村昌義君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従いまして発言を許可いたします。

初めに、議席番号18番、谷明美君。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、谷明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

おはようございます。毎日よく雨が降りますね。

議長より許可をいただきましたので、貴重な時間をいただきまして、質問させていただきます。

美馬政友会では、故藤原英雄前議長さんの件ですが、私にとっても、また会派にとってもよくしてくださったので、いまだにどうして信じられなくて、どこからかこんにちはとあらわれそうで、残念でなりません。悲しんでばかりいてもいけないので、美馬政友会一同頑張っていこうと思っています。

通告のとおり、一般質問させていただきます。

美馬市教育振興計画についてと、美馬・中山路遺跡について、農業後継者対策についてであります。

美馬市の将来を担う児童、生徒への教育は極めて重要な施策でございます。日本が現在のように豊かな社会へと変貌してきたのは、質の高い教育を通じた人材の育成に重点を置いてきたことにほかなりません。昭和22年に制定された教育基本法のもとに、学校教育法などの法体系が整備され、教育の量的拡大と国民の教育水準の向上が、外国から奇跡と呼ばれた日本の経済社会の発展の原動力になったことは疑いのない事実ではないかと思えます。

しかしながら、経済社会が発達し、価値観の変化や物質的な豊かさなどにより、子どもはひ弱になり、将来の夢や目標を描くことができず、学ぶ意欲や規範意識を低下させ、青

少年の凶悪犯罪の増加、学力の低下などが懸念されています。また、教育の現場でも授業が成り立たない、いわゆる学級崩壊やいじめ、不登校、中途退学などといった深刻な事態も直面してきました。

こうした背景には様々な要因が絡み合っており、受験競争などを背景に、大人は、子どもの教育について、学校教育に過度に依存する傾向があったことや、また、時代や社会の変化に対応していく柔軟性に乏しかったこと、さらには教育の頂点とも言える家庭や地域社会において、親子の触れ合い、地域の人々との交流など、様々な活動や経験を通じて、心身の健全な成長を促す教育力が十分に発揮できなかったことなどが指摘をされてきました。

こうした認識のもとで、国の教育改革国民会議が設置され、教育振興基本計画の策定と教育基本法の見直しが提言されました。そして、平成18年12月に教育基本法が改正され、平成20年を初年度とする国の教育基本計画が策定されました。

これを受けて、美馬市におきましても、平成19年に美馬市教育振興計画を策定し、たくましく育ち、豊かな学びを実現する教育、文化の創造、郷土を担う人材の育成を基本理念とし、美馬市としての教育を進めてこられました。

その美馬市教育振興計画ですが、策定から本年度で10年となります。平成28年度をもって計画期間が終了することになると思われまます。当然、本年度中に新しい計画を策定することになると思ひます。

そこでお伺ひいたします。この教育振興計画、平成19年に計画を策定してからどのような実績があったのか、お伺ひをしたいと思います。

次に、美馬町の中山路遺跡の発掘調査についてであります。

9月9日の徳島新聞の記事によりますと、美馬町の中山路遺跡から6世紀後半から8世紀のものと見られる青銅製の鈴とおわんが発掘され、これは県内で初めてのことだと発表されておりました。これは、当時は権力の象徴が古墳から寺院へと移る時期で、古墳と寺院の両方に関係するものが1カ所から見つかったことは貴重であると言われておりました。また、国指定史跡郡里廃寺跡に近い位置であり、寺の関係する建物があつた可能性もあるとのことおです。

今から1,000年以上も前にこの地域に豪族勢力があり、地域の中心地であつたことはこれまでもお聞きしておりましたが、改めて歴史のロマンを感じるどころおです。

そこでお聞きしたいのは、この遺跡の場所は道の駅の計画が進んでいる場所だと思ひます。このように貴重な発見が今後の計画に影響があるかどうかということおです。また、今回の発掘は県などが行ったようおですが、美馬市教育委員会としての取り組みはどのように対応していくのか、この2点についてお伺ひいたします。

次に、農業後継者対策について質問させていただきます。

本市の基幹産業は農業でありますので、農業の振興なくしては市の発展はあり得ません。農村は、緑豊かな自然と伝統文化に裏づけられたゆとりある生活、余暇空間を提供するなどの機能も持っており、市民生活の土台を支える基盤というべき地域であります。しかし、農業の将来展望は決して明るいものではないことも事実であります。生命を維持するのに

不可欠なのは食料であり、その食料を生産、確保する農業が不振であり、後継者に悩んでいることは、憂慮すべき事態であります。

そこで、第1点目としてお伺いしたいのは、専業農家の数と後継者の有無についてであります。人口の高齢化に伴って農業従事者も高齢化し、後継者がいないので農業は自分の代で終わりだといった話をよく聞きます。後継者のいる、いないは、基本的には個人の問題ではありますが、基幹産業である農業だけに、看過できない問題であろうと考えます。

本市の実態として、現在、専業農家は何戸あり、そのうち、後継者のいる数といない数はどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

次に、後継者と新規就農者の確保対策についてであります。後継者の問題は私生活の問題でありますから、農家のお子さんに、あなたは農業しなさいとするわけにはいきません。しかし、後継者を確保するために行政として何か打つ手はないのかどうか、また離農する農家に対して、農業をしたいという人をあっせんするなどの方法はないのかどうか、新規農業者に対する対応などについて、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、花嫁対策についてであります。農業は日常生活に一番大切な食料の安定供給と活力ある地域社会の形成という極めて重要な市政を担っています。こうした重要な使命と機能を持つ農家が、後継者の不足や高齢化の進行などによって大きな節目を迎えており、農業の担い手対策について、意欲あふれた農業後継者や地域農業での中核的な役割を果たす農家の育成と確保に努力しなければなりません。

その一方で、花嫁対策について、後継者が一生懸命努力をし、仕事に熱心になればなる程、嫁さんの来手がないというのが現実であります。昔は田んぼの面積が広ければ広いのがよかったです。今は広くても少しの面積しか言わないそうです。また、お嫁に来てくれるのであれば仕事に行ってもええんよと言っても、でも、現実はお嫁さんのほうがしっかりしています。別居ならお嫁に行きますと言うそうです。この花嫁対策については、農業後継者だけではなく、市全体の問題ではないでしょうか。

そこで、花嫁対策についてどのような取り組みがなされているのかなどをお聞かせいただきたいと思います。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

私のほうで、谷議員さんからの教育委員会関係のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、平成19年度に美馬市教育振興計画を策定してどのような実績があったのかのご質問でございますが、本市の教育振興計画につきましては、我が国の人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、家族形態の多様化など、社会の大きな変化に対応するため、国において平成18年に教育基本法が改正されたことを受けまして、平成19年3月に策定されているものでございます。

ご指摘のように、本年度が10年目となり、計画の最終年度となっておりますため、本年度中に第2次となります美馬市教育振興計画を策定する予定としているところでございます。

そこで、この10年間の実績はということでございますが、主なものといたしましては、まず安心・安全の確保ということで、学校施設の耐震化が100%となったことがございます。また、情報化に対応した教育では、県内でも有数のICT教育環境が整備をされております。

子どもの育ちの場の確保や子育て支援の充実など、多様なニーズへの対応という点では、幼保連携型の認定こども園が本年度までに江原と美馬の2つの園が整備をされました。

さらには、学校の適正規模、適正配置という点では、小規模校の活性化と再編整備が課題になっておりましたが、平成18年度に20校ありました小学校は、平成28年度には13校となり、さらに平成29年度には、美馬地区の小学校が統合するなど、8校となる予定となっております。

こうしたことを顧みますと、計画策定当時に想定をしていた以上に本市の教育環境は充実をしてきていると考えております。当然のことながら、こうした結果は、保護者の皆様、また地域の皆様が、子どもたちの未来を考え、子どもたちの健やかな成長のためにご協力、ご理解をいただいたそのたまものでございます。心から厚く御礼を申し上げます。

郷土を担う人材の育成、町を担う人づくりのため、教育の役割は極めて重要でございます。今後とも、保護者の皆様や地域の皆様のご協力をいただきながら、実効性のある教育施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、美馬・中山路遺跡について、道の駅計画に影響があるのかとのご質問ですが、中山路遺跡の埋蔵文化財の発掘調査につきましては、徳島県教育委員会により美馬町道の駅の整備工事に先立って本年4月から県の事業エリアで実施されたものでございます。

県教委の調査では、約7,000点の出土品が見つかり、その中には古墳の副葬品や儀礼用の馬飾りと見られる青銅製の鈴、仏具や副葬品に使われた青銅製のおわん、また、須恵器の円形すずりの破片やハスの花の模様が施された屋根の軒瓦などが見つかっており、これらの出土品につきましては、県が保管することになっております。

県教委によりますと、発掘場所からは建物の痕跡である遺構は見つかっておりませんが、出土品からは、当時の権力の象徴が古墳から寺院へと移行する時期だったことなどが推測されると聞いております。

このように、今回の調査結果は、郡里廃寺跡周辺の全体像を研究する手がかりとして大変貴重なものではあります。県からは、発掘の成果や出土状況などから道の駅整備計画への影響はなく、今後も計画に沿って進められるものと伺っております。

次に、美馬市教育委員会としての対応でございますが、道の駅整備予定敷地の中で市が造成する事業エリアにつきましては、本年6月から7月にかけて、市の教育委員会が調査を行っております。

その結果、900点の出土品が確認されておりますが、建物などの遺構は見つかりませんでした。そのため、市の事業エリアにおきましては、道の駅計画への影響はございません。

ん。

また、このたび、新聞報道されました発掘調査につきましては、県の事業エリアでの埋蔵文化財の調査が行われたもので、今後、市の教育委員会として調査など何らかの取り組みを行う予定はございません。

しかし、この遺跡も含め、郡里廃寺跡周辺には、国指定史跡、段の塚穴などの遺跡も多く、また郡里、駅、馬次といった地名からも、この地区が美馬郡の中心地として栄えていたと想定されております。

これらのことから、郡里廃寺跡の整備などに向けての研究、検討を行う際には、その周辺も含めた全体像を探るための貴重な資料として参考になるものと考えております。

◎経済建設部理事（山田一弘君）

議長、経済建設部理事。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部理事、山田君。

[経済建設部理事 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部理事（山田一弘君）

続きまして、私からは農業後継者対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の専業農家の数と後継者の有無についてでございます。

2015年の農林業センサスによりますと、本市の専業農家と兼業農家を合わせた数は1,057戸でございまして、そのうち専業農家が411戸、兼業農家が646戸でございます。

後継者の有無につきましては、専業農家と兼業農家を合わせたの戸数となりますが、同居の後継者がいる世帯は319戸、同居の後継者がいない世帯につきましては738戸でございます。その中で、後継者が100日以上農業に従事している世帯は32戸でございまして、そのうち後継者が200日以上農業に従事している世帯は12戸でございます。そのほか、後継者が農業に従事している日数が100日に満たない世帯は287戸でございまして、そのうち後継者が農業に1日も従事しなかった世帯は65戸という状況でございます。

このセンサスから推測をいたしますと、将来、専業農家の後継者は極めて少ないという状況でございます。

次に、後継者と新規就農者の確保対策についてでございます。

後継者や担い手を確保するため、また、これから農業を始める新規就農者に対しまして、本市では新規就農総合支援事業に取り組んでおります。

支援事業の内容でございますが、地域の担い手として自営する45歳未満の新規就農者に対しまして年間150万円を5年間交付し、支援をするものでございます。今年度は14名の方が交付の対象となっております。

また、離農する農家につきましても、農地中間管理機構を活用し、貸し手、借り手の仲介を図り、貸し付けが成立した離農者や地域には、一定条件のもと協力金が交付される制度も併せて推進をいたしております。

今後とも、様々な制度を十分に活用し、国・県・関係機関と連携しながら、後継者と新規就農者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、花嫁対策でございます。

本市といたしましては、現在、農業後継者に特化した対策は行っておりませんが、徳島県女性農業委員会協議会が開催いたします後継者対策研修会や農業体験婚活ツアーへの参加要請、また美馬市社会福祉協議会の結婚相談や、徳島県が実施しております婚活支援事業のとくしまマリッジサポートセンターの紹介などをいたしております。

さらに、美馬市におきましても、まほろばめぐりあい事業といたしまして、未婚者のマッチングを行います縁結びサポーター事業や婚活イベントの開催など、1歩踏み込んだ婚活支援を展開しているところでございます。

今後とも種々の事業を活用し、農業後継者に対する参加要請など、花嫁対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎18番（谷 明美議員）

18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、谷明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

教育振興計画のこれまでの実績についてのご答弁ありがとうございました。

振り返ってみれば、10年前、合併直後になりますが、大変な財政難の時でありました。正に聖域なき行政改革の真ただ中であつたと記憶しております。

その時の感覚では、多額の費用がかかる学校施設の耐震化や認定こども園などの施設整備などはとても考えられないような状況ではなかったかと思えます。そうした苦しい時期を思い出してみれば、今の美馬市の教育環境は本当によくなったと思えます。

充実した環境の中で子どもたちが健やかに育ち、未来の美馬市を担う人材が育ってくれることを願っております。

さて、再問させていただきますが、教育振興計画は、本年度の第2次振興計画の方針内容はどうなるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思えます。

美馬・中山路遺跡のことですが、貴重な発掘ではあるが、道の駅計画には影響がないとのことでしたが、これまでの調査結果に加え、今回の中山路遺跡の調査結果が手がりとして貴重だとされておりますので、美馬市が誇る国指定史跡郡里廃寺跡の整備とともに、周辺の関連性についても更に研究を深めていくことが必要だと思います。

この件につきましては、答弁は結構です。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

谷議員さんからの第2次教育振興計画の方針内容についての再問でございますが、教育振興計画の策定につきましては、教育基本法第17条におきまして、国の計画を参酌し、地域の実情に応じた計画を定めるよう努めなければならないと規定をされております。

従いまして、まず、国が策定をしております第2期教育振興計画を参酌した計画であることが必要でございます。加えて、本市の総合計画や関連するまちづくりの計画との整合性のある計画とすることとしております。その上で、アンケートの実施などを通じまして、本市の教育の現状、課題を抽出、分析し、本市の実情に合った教育施策について検討してまいりたいと考えております。

また、本計画は、学識経験者や公募の委員などで構成する美馬市教育振興計画審議会におきましてご審議をいただき、答申をいただくことといたしております。

こうした方針のもとに、これまでの第1次の教育振興計画を踏まえ、中、長期的な展望に立ち、総合的な計画として取りまとめ、その着実な実施を通じて、美馬市の未来を切り開く教育の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

◎18番（谷 明美議員）

議長、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、谷明美君。

[18番 谷 明美議員 登壇]

◎18番（谷 明美議員）

教育振興計画につきましては、急激な核家族化による保護者の子育て不安や子どもの安全、保護者の価値観の多様化、いじめの問題など、教育をめぐる課題は山積をしております。

こうした課題を踏まえ、子どもたちがたくましく成長し、美馬市を担う人材を育成していくためには教育が大きな役割を果たすことが求められていると思います。

新たに策定されます教育振興計画はより実効性のある計画としていただき、確かな学力の定着や豊かな心と創造性を育む教育を推進していただきたいと思います。

そして、美馬市の総合計画の基本目標である市民の個性と能力が発揮できるまちづくりにつなげていただくことをお願いして、教育振興計画についての質問を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号10番、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

皆さん、おはようございます。

私に質問の時間をいただきましたので、久しぶりの一般質問をさせていただきます。私で質問は最後であります。2日間にわたり大変ご苦勞でございました。もう少し辛抱よろしくをお願いします。

実は私近ごろ年のせいか目が悪く、ちょっと白内障になりかけとんです。そういうことで原稿が見にくい。それと、ちょっと少し喉を痛めてしゃべりにくいということで、お聞きにくい点はあると思いますが、ご理解をよろしくお願いを申し上げます。

さて、私としても藤田新市長になり初めての質問でございますので、少し緊張いたしております。私は、市長に対しての質問は、ゆっくり時間をもって、12月議会ぐらいと考えておりましたが、どうもそうもいかない状況を自分で作ったように思います。

そのような状況とは、今年6月藤田新市長の当選の日の議会代表の祝辞を仰せつかり、挨拶の中で、市長に早く議場に來ていただき、市民のための施策、議論をすることを楽しみにすると言っているとの言葉を使ってお祝いを申し上げました手前、後で少ししまったとは思いましたが、言った以上、早くしないと、あいつ口だけじゃと思われても困りますので、本日にいたしました。

実は、市長とは、市長のお父上が美馬町において仕事に政治に中心的にやられていた時代、40年前、昔からのおつき合いをさせていただいている間柄でございますので、私の中には昔お世話になったことを思うと、結構私の胸中感慨深いものがあります。

しかし、市長、私の考えの中では、議会と行政側とは常に2元代表制とチェック機関として対極側にあると考えておりますので、お互いのその立場上の行動をすることを心がけて議会活動をしていこうと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いを申し上げます。

しかし、今日だけは市長就任の祝儀ということで、エールを送りつつ質問を進めたいと思っております。

市長の常の行動を昔から私なりに見ていますと、人に対して腰が低く、何せ黙って人の話をよく聞き、常には静かな人だが、なかなか度胸もよい、よく政策の勉強をしていると、私なりに感じておりました。

例を挙げますと、町議会初当選から質問は毎議会質問されておりました。議会で質問をしても、町議の時から本当に次元の高い中身のある質問をされておりました。相当勉強しなくてはできないと私なりに感じておりました。また、人と違った行動もしておりました。町議に当選してすぐ、マニフェストの発案者である元三重県知事の北川正恭氏主催の政治塾に入り、しっかりその時代の新しい政治施策を勉強されておりました。この片田舎の地方議員がなかなかできることではございません。本当に、比べては申し訳ございませんが、私には欠けていることばかりでございます。

どうか市長、ほかの人と違う卓越した行動力と今まで勉強されたことを市民のために生かす、強くて優しいリーダーとなり、行政運営をやっていただきたいと思っております。

私も、議会人として意見はしっかり申し上げ、また協力できることは精いっぱい協力していきたいと思っております。

それでは、本日通告しております質問の中身に入ります。

通告件数は案内のとおり、補助金の交付について、一部事務組合について、防災関連に

ついでに3件でございます。

一般質問でございますが、基本的に市長が今後どのような行政運営やっていくか考えを聞きたい質問でありますので、できたら市長自身の答弁をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。答弁によっては、少し再問をさせてもらひたいかもしれません。

それでは、第1点目の補助金の交付についてでございます。

この要旨、市が補助を出している指定管理者、三セク、運営会社、また市から補助金を多額に出している団体に対しての内容と、今現在、交付が適切であるかどうか、市長のお考えをお聞ひしたいと思ひます。

なぜこの質問をするかと言ひますと、約10年前合併時には、行政運営はまず行財政改革から、議会の質問も発言もこのような場所ではまず行革からと多数の人々が言ひておられました。しかし、今現在、あまり我が市においてはこの行革という問題を忘れたか、また遠い昔のように思ひているのか、この行革問題を気にせず今は行政運営が進んでいるように私には少し感じます。私の思ひ過ぎでしょうか。

この10年で、私たちの町は本当に豊かになったのでしょうか。私には少し疑問を感じるところもございます。1人当たりの所得も県内ではいまだに下位だと思ひますし、人口も確実に減っております。10年前には市長も市議としてこの問題には率先して取り組んでいたように思ひますが、我が町のリーダーとして帰ってこられて、どう感じられておりますか。その点ご答弁いただきたいと思ひます。

今現在実施されている補助金の交付は、行財政改革の観点からどう思われるか。また、補助金だけではありません。行政側が今まで、運営は自分の身の丈に合った運営をしてまちづくりをしていくとよく言ひておりました。今現在の補助金交付を含めて、市全体の予算執行は我が市の身の丈に合っているかどうか、市長の思ひをお聞かせ願ひたいと思ひます。

また、今見直す点がありましたら、市長の考えをお聞かせください。

この点については、市長のお考えを聞き、私のほうからも少し提案ということで、次の質問をさせていただきます。

2点目の本日通告している一部事務組合のあり方及び今後の方向性についての市長のお考えをお聞ひしたいと思ひます。

この質問は、昨日川西議員さんから組合全体の方向性を切れ味鋭く質問されておられました。また、答弁も分かりやすくされておりましたので、基本的には川西さんがされなかった部門について、私なりの質問を簡単にさせていただきます。

もし間違ひて同じような質問をしたら、答弁は行政側の判断にお任せいたしますので、そのつもりでよろしくお願ひを申し上げます。

本年度の美馬市の当初予算では、8つの一部事務組合に対する負担金として19億5,000万に及ぶ多額の予算が計上されておりますが、今も組合議会に私行く立場上、美馬市の考えや方向性を知っておく必要がありますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

昨日も質問による答弁の中で、合併当時の状況とその後平成20年に中間確認をしたこ

と、また2つの組合の解散との答弁がございました。合併時において、合併が当時の町民が思っていた合併とは違った変則的な組み合わせになったために、当時合併の一番難問であった一部事務組合がこのような形になったのも、合併を成功させるための妥協の産物みたいになっておりますが、本当に当時としては仕方なかったところも、残念ですが、あったように感じます。旧美馬郡が合併していたら、今の一組は存在していません。今現在形成されているのが、合併当時より2組合減って8組合でございます。今の方向で行くと、近い時期に7組合になります。少しの間は7組合はこのまま維持されると思いますが、その点はどのように考えておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

今後運営していくにも、どの部門にも難問があるのも事実かと思えます。何点か申し上げたいと思います。

第1番目に美馬環境整備組合、ここは焼却炉の耐用年数の問題があり、このまま続ければ修理に多額の予算を必要とする問題もあります。このままずっと続けていくのか、また何か新しい考えを持っていくのか、市の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、吉野川環境整備組合ですが、こちらも、地元の人々との立地契約期限もあまり残ってないようでございます。どのような解決方法をとっていくのか、結構大問題みたいですが、考えを聞かせてほしいと思います。

次に、西阿老人ホームも築40年を過ぎています。耐震とかいろいろ問題も出てくると思えます。この点もお聞かせ願いたいと思います。

新しくできた美馬西部共立火葬場においても、立地の関係上、美馬町の人々は全員に近いぐらいここを利用するよう感じます。今現在、そのような状況だと思えます。今後、負担の問題も大きくかかわってきます。どのように対応していくのかお聞かせ願いたいと思います。

美馬消防署につきましては、西部に位置する美馬町としては、今の美馬消防署が町の一番東部にあるために遠くて、今の状況が美馬町民にとっては一番安心かと思えますが、今後の方向性についてもお聞かせ願いたいと思います。

このように少し考えの違う自治体同士の共同運営は今後ひずみも入ったり、大きく考えが違う方向に行くこともあろうかと思えますので、しっかりしたお考えをお聞きしたいと思います。

さて、本日通告しております3点目に入ります。

昨日2名の議員さんより防災関係の質問がございましたが、私なりの質問をさせていただきます。

実はこの質問をするきっかけは、ある映画を見てから、防災危機管理がどれぐらい大切かを思い知らされたからでございます。その映画は、今少し社会現象になっているシン・ゴジラでございます。

私はお子様向けの娯楽映画と思いましたが、この映画見れば分かりますが、本当に大人向けの政治映画でございます。見ればすぐ、これは東日本大震災と福島原発事故、そして日米安全保障条約に絡んだ物語だと誰しも分かります。この問題を経験した日本人に突きつけられた、非常時にはどう立ち向かうかが問われている内容でございます。ゴジラ自身

を中心にする自然災害に置きかえればいいのでございます。

災害を全て予防し、克服することはできません。だとしたら、常にそこにある、そこにいるとの思いで共存する体制を作る必要があると思います。この映画、この中にも何人か見られた人がいるかとは思いますが、恥ずかしがらずに見れば結構参考になると思います。市長もどうですか。ストレス解消にもなると思いますよ。

それでは、本題に入ります。防災問題は聞くことは幾らでもありますが、私は今まで台風とか雨とか雪とか多くの質問を何回もしておりますので、今日は1件だけにさせていただきます。

我が市の地震対策の取り組みについて、少しお聞きしたいと思います。

その中で、個人住宅の問題で、現在市が取り組んでいる耐震住宅推進問題で、耐震診断はどれぐらいの割合で受けられているか、また診断によりどれぐらいの割合で耐震改修をされているかが分かれば、分かる範囲で結構でございますので、ご答弁願います。

また、現在、県が進めている耐震シェルターについて、どのような方式か、また我が市が今後この事業に対して前向きに取り組むつもりがあるかどうかお伺いしたいと思います。

防災危機管理に対しては、市長の姿勢も併せてこの事業について答弁をよろしく願いを申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、井川英秋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、補助金の交付についてのご質問でございますが、受益者負担の適正化や効率的な事務運営の原則は、第三セクターや市が財政負担を行っている各種補助団体にも該当するものであり、本市の行財政改革指針では、市の財政運営と同様に不断の見直しを行うと定めております。また、指定管理料につきましても、見直す必要があると認められた場合は、適切な措置を講じなければなりません。

本市におきましては間もなく新年度の予算編成作業に入っておりますが、こうした補助金等のあり方については、十分に精査を行ってまいりたいと考えております。

また、市の予算総額といたしまして、本年度は大型プロジェクトの実施を始め、庁舎建設事業に係る市債の償還がピークを迎えたことなどにより大きく膨らんでおりますが、国・県の財政支援に大きく依存をした本市の財政構造を勘案しますと、引き続きこのような財政運営を行っていくことはできません。

今後の財政運営につきましても、選択と集中、なお一層の徹底を図るとともに、住民生活の向上や地域経済の発展につながる事業に適宜取り組んでまいりたいと考えております。

同時に、井川議員の質問の冒頭でもありましたが、私は平成13年5月に当時美馬町議会議員に当選をさせていただいて、井川議員、故藤原前議長とともに議員生活をスタート

させていただきました。

その後、平成17年3月の町村合併により美馬市議会議員へ、さらには県議へと転身をさせていただいたわけですが、この15年間の議員生活を通して印象に残っていると申しますか、大きなトラウマとなっているのが、小泉内閣における三位一体改革からリーマンショック、そしてデフレスパイラルであります。

合併当時の本市の財政状況の危機的状況、県議に転身させていただいた時も、県財政は財政調整的基金は枯渇寸前、起債許可団体でもあり、財政の健全性の確保、持続可能な行財政運営の重要性を身を持って経験をさせていただきました。どのような変化が起ころうとも持続可能な、そして身の丈に合った行財政運営にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

次に、一部事務組合のあり方及び方向性についてでございますが、まず、美馬西部学校給食センター組合につきましては、既存の施設の使用を終了する時期を見計らい、つるぎ町と解散に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

美馬西部学校給食センター組合が解散となりますと、本市とつるぎ町で構成する一部事務組合は7組合となりますが、この7組合につきましては当面共同事務を継続してまいりたいと考えております。

次に、ご質問にありました各一部事務組合の方向性についてでございます。

最初に美馬環境整備組合につきましては、焼却処理施設が平成9年4月から稼働しておりまして、19年が経過しておりますが、焼却処理施設の耐用年数は25年から30年と言われております。このため、平成13年度に策定をいたしました中間処理施設の長期整備計画を基本に、今後平成33年度までの6年間で順次修繕等を実施するとともに、焼却処理施設の延命化計画やごみ処理の広域化に向けての協議なども検討してまいりたいと考えております。

次に、吉野川環境整備組合につきましては、吉野川浄園し尿処理場早期移転促進期成同盟会との間において、平成30年3月31日に限り吉野川浄園し尿処理施設を閉鎖し、速やかに処理施設を撤去して他に移転するという協定書が締結をされております。

これまでの経過といたしましては、和解条項の厳守及び施設移転の実現に向け最大限努力してまいりましたが、し尿の広域処理や移転先の用地選定等に有効な打開策が見いだせず、現在に至っております。

今後は、施設移転に向けて建設用地の選定やし尿処理計画策定業務等を進めてまいりたいと考えております。移転先が決定するまでの間は、地元同盟会の皆様方に格段のご高配を賜りたいと考えております。

次に、西阿老人ホーム組合につきましては、平成23年度に耐震診断を行いました、問題がありませんでしたので、今後におきましても共同事務を継続し、施設の適切な運営に努めてまいりたいと考えております。

美馬西部共立火葬場組合につきましては、本年4月から新施設の運用を開始しておりまして、4月以降8月末日までに旧美馬町の方は50人の方がお亡くなりになられておりますが、そのうち49人が新火葬場を利用されております。この組合に対する負担金につき

ましては、新施設の利用割合が反映されるのが平成30年度からとなりますが、今後、旧美馬町のほとんどの方が新火葬場を利用するものと想定されますので、本市の負担金は増額するものと考えております。

最後に、美馬西部消防組合につきましては、現在、消防庁舎改築に向けた設計業務を行っておりまして、来年度改築工事に取りかかる計画でございます。

なお、本市とつるぎ町で構成する一部事務組合は、このほかに美馬地区広域行政組合と美馬西部特別養護老人ホーム組合がありますが、こうした一部事務組合の共同事務のあり方や方向性につきましては、引き続きつるぎ町と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、防災、危機管理に対する市長の姿勢についてとのご質問でございます。

本市におきましては、先週火曜日、台風16号の接近に伴い災害対策本部を設置いたしましたところでございます。

市長には、このような災害発生のある場合、災害対策本部長として陣頭指揮をとり、市民の安全・安心を守る使命と責務があります。

私が掲げる安全・安心みまの実現を図るためにも、防災、危機管理体制の充実強化が何よりも重要と考えておりますので、そのための施策につきましては最大限の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、個人住宅の耐震診断の状況などにつきましては、担当部長のほうからお答えをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、最後に危機管理に対する市長の姿勢についてであります。先程、井川議員からゴジラの話の話を例に取り上げていただきましてお話をいただきましたが、私たちは近年2つの大きな震災を経験いたしました。

1つは、3.11東日本大震災、もう1つは1995年1月17日に発災をいたしました阪神淡路大震災であります。この2つの大震災、トップリーダーの発災後の対応によって復興の道のは大きく変わりました。

この話はよく聞く話ではありますが、1995年1月17日、当時の首相は村山富市総理大臣であります。朝5時46分に発災し、今朝起きた阪神淡路大震災、甚大なる被害が出ているので、朝7時に緊急臨時閣議を決定し、10時から閣議が開かれ、今朝の阪神淡路大震災マグニチュード7.3、一刻も早く大臣は各省庁と連絡を取り、関西地区の皆様の人命救助に当たってもらいたい、総理大臣として全ての責任は私がとる、こう言って、閣議はものの五、六分で終わったと言われております。各大臣は迅速な対応で、10時から何分間の閣議の後、わずか半日間の間で勝負があったと言われております。その後、責任をとると言って、村山富市氏は1996年1月4日、伊勢神宮を参拝し、東京に帰り、もう復興の形もついたから、そういう方向で1つのけじめとして自民党の政権に戻したほうがよいということで、総理大臣を辞職されました。

それから比べると、3.11東日本大震災、全く違っておりました。トップとしての決断、判断をしっかりと責任を持って全うしてまいります。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

続きまして、私からは耐震対策の市の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

美馬市では平成17年耐震改修促進法の改正を受け、地震による建築物倒壊などの被害から市民の生命、財産を保護するために、既存建築物の耐震診断や改修の推進を総合的に行っております。

住宅耐震診断については、これまで427戸の診断を実施しておりますが、そのうち本格的な耐震改修工事の実施まで行った件数は16戸、簡易的な部分耐震補強を行う住まいの安全・安心リフォーム支援事業の実施につきましては、24戸の方が実施をしております。

熊本地震以降、耐震改修への関心は高まっており、耐震診断の申し込みも多くなってきておりますが、耐震改修工事となると個人の負担は大きく、改修工事の実施までつながっている方が少ないのが現状でございます。

しかしながら、今後予想されております南海トラフ地震に備え、市民の生命、財産を保護するには、木造住宅の耐震化の推進は必要不可欠なことでございますので、市といたしましても、広報活動などを通じて、住宅の耐震化を促してまいりたいと考えております。

次に、県が進めている耐震シェルター事業でございますが、この事業は、市民が耐震シェルターを設置する場合、県から費用の一部を助成するもので、県、市の補助に加え、国の補助もあり、最高80万円の補助が受けられるようになっております。

この耐震シェルターは、地震によって家屋が倒壊した場合でも室内に局所的な安全空間が確保できる設備でございます。6畳間と8畳間に設置が可能で、地元の木材を活用いたしまして、柱、はり、土台に加え、壁パネルなどによって構成された頑丈な箱型の設備でございます。この耐震シェルターの模型を明日から10月14日にかけて、美馬市役所1階ロビーにおいて展示の予定をしております。

また、10月に実施予定の美馬市民地域防災訓練において耐震相談を行います。この時にも耐震シェルターの模型を展示し、設置に向けての啓発を行ってまいります。

こうした取り組みを行うことにより、地震に対する危機意識を高め、耐震改修や耐震シェルターの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

これだけの答弁いただけりゃ、2回目の質問がしにくい。しかし、時間をいただいておりますので、2回目の質問をさせていただきます。

第1点目の補助金交付についてですが、特に指定管理料を支払っている事業所の事業の

内容によって大きく変わってくると思います。文化施設とかスポーツ施設、福祉施設運営は役割の内容上利益を求める部署ではないことは十分理解しております。場所により、見直し、増額する必要があるところもあるかもしれません。

しかし、同じ指定管理費や補助金を受けている観光部門とか、利益を上げるための事業所を作った、事業所を始める時にその実際の経済効果を上げ、住民の働く場所を確保するために、言いかえれば町を豊かにするために建設したはずでございます。はっきり申し上げれば、この地方においては役所だけではできない。また、民間だけでも無理な事業所。町の財源確保のために雇用を生むために民間からも資本を募り、作ったのが第三セクターの事業所だと私は理解しております。

しかし、今現在利益を上げて市の自主財源確保のために役立っている事業所は多分皆無だと、私の知り得る限りではそう感じております。何か、今まで見てみますと、責任者の人々は利益を上げ町の財源を助けるというより、三セクとは市から補助金を取るのが最大の仕事かと思われているところがあるよう、私は感じています。そのように思っているのは私だけでしょうか。

この場所に出席されている理事者側の皆さんの中で心当たりのある部署の方は、大事な市民の税金を使うのです。考え直すところはしっかりと考え直し、事業所にも、株主としてしっかりと議会の意見、また市民の声を伝えて実行させてもらいたいと思います。

市長、この問題で私の提案ですが、本来なら補助金と予算をチェックするのが議会の役目だとは分かっておりますが、市長としてこのような問題で、市長の判断により招集すれば意見具申をしてもらえらる機関を設置するような考えはございませんか。この機関は決して充て職ではなく、税理士とか金融関係とか、市内市外において民間会社を運営されている方を中心とした機関でございます。今、世間でよくいわれている第三者機関でございます。

以前にも、合併して2年ぐらいしてこの場において、将来使わなくなる公共施設再編利用問題が必ず起きると思ひ、このようなことを私提案した覚えがございます。

答弁は、必ず検討するとの答弁でございましたが、私の知る限り、検討していただいた様子もございません。役所らしき答弁だけに終わっているように思ひます。設置していれば、今問題になっている学校跡地利用にも役立っているかもしれません。また、将来、上勝バイオ補助金問題みたいにならないために、前向きに市長として考えられるかどうかご答弁をお願いしたいと思います。

市長は元会社経営者ですし、資金により会社経営の方向が決まることはここにおられるどなたより私の言いたいことは理解していただいていると思ひますので、よき答弁をお願いしたいと思います。

2点目の一部事務組合の問題ですが、人口減少により、美馬環境整備組合とか吉野川環境整備組合は大きな変化が必要な時が来るかも分かりません。徳島市を中心とした組合では、佐那河内村において大きな政局にもなりました。美馬市独自にも常に調査研究をやってもらいたいと思ひます。

3点目の問題ですが、さっき経済部長のほうからご答弁をいただいて、この数字をお聞

きしますと、本当にびっくりいたしました。美馬市全体で427戸の診断、全体の戸数からしたら何か少ないように思います。改修工事まで実施しているのが16戸、簡易的なりフォームが24戸の実施。個人負担の問題が一番大きいと思いますが、市民の生命、財産を守る義務は行政にあります。我が市において近年大災害がなかった関係上、ちょっと危機意識が少なくなっているかどうか、そのような点も含めて調査研究を行い、行政としてもっともっと前向きに広報活動を通じて意識を高めてもらいたいと思います。

また、この問題は、今日補助金問題の質問を行いました、市民の財産、生命を守るための補助金は惜しまず、耐震改修や耐震シェルターの普及促進を大いに進めてもらいたいと思います。

また、この問題は常任委員会において細部にわたって会派の仲間から質問があるかもしれませんが、当局はしっかりとした答弁をよろしく願いたいと思います。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

10番、井川英秋議員の再問にお答えをさせていただきます。

まず、補助金交付の考え方についてであります、先にも申し上げましたとおり、第三セクターや市が財政負担を行っている各種団体に対する補助金等のあり方につきましては、十分に精査をしております。

そのためには、井川議員のご提案の手法も視野に入れながら、しっかりと検討をしております。

次に、一部事務組合についてでございますが、平成27年度に策定した美馬市行財政改革指針では、一部事務組合の方向性については、今後つるぎ町との協議により必要な見直しを進めていくことと定めております。

現在、一部事務組合で行っております共同事務のあり方につきましては、引き続きつるぎ町と協議を重ねながら、よりよい方向性を検討をしております。

◎議長（久保田哲生議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

時間がまだ残っておりますので、最後にまとめをさせていただきたいと思います。

第1点目の補助金交付に対しては、近い将来、地域交流センターの運営、CCRC構想、道の駅運営、学校及び公共施設跡地問題、主に県主体ですが、西部健康防災公園の運営、ほか多くのことが負担しなくてはならない補助金問題が出てくると思います。

本年度監査報告が開会日において監査の松家委員さんから報告及び説明があったように、我が市の自主財源はしよせん24%でございます。本市の経営は、国・県からの補助金、

交付金に依存して運営しているのが実情との報告がありました。仕送りで生計を立てているのが現実でございます。他人のお金だとじゃぶじゃぶでは絶対いけないと思います。見直すところはしっかり見直す方向性を示してほしいと思います。行財政改革を忘れたら、その町は必ず滅亡の方向に向かっていくと思います。

2点目の問題でございます一部事務組合の問題は、各自治体人口減少に大きくかかわります。また、組合は大きなメリット、またデメリットも含んでいるよう感じます。人口の問題において、組み合わせを大きく変えなければいけない時代が必ず来ます。しっかりとその時代の状況に合った施策を考えていただきたいと思います。

最後に3点目でございますが、現代社会においては災害問題が最重点施策だと私は思っております。議会においても、毎回この問題は議会の方々質問がございます。それだけ大事なことだと認識し、行政は防災問題には取り組んでもらいたいと思います。それにより、安心・安全なまちづくりができると思います。

これで私の全ての質問は終わりますが、少しでも前向きに検討、実行してくれることをお願いしたいと思います。

我が会派の12月議会の代表質問は多分私の順番かもしれませんので、またその時に検討、実行してくれているかどうかお聞きするかもしれませんので、よろしくお願いを申し上げます。私の質問を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第52号、美馬市道の駅地域振興施設条例の制定についてから、議案第57号、平成27年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの6件、及び議案第68号、土地及び建物の取得についてから議案第70号、工事請負契約の変更についてまでの3件、合わせて9件を一括上程し、議題といたします。

これより、質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号から議案第57号までの6件及び議案第68号から議案第70号までの3件、合わせて9件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日予定しておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、明日は休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、10月3日からの各常任委員会及び7日からの決算特別委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけですが、よろしく願いをいたします。

また、次回は10月17日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れでございました。

散会 午前11時18分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月29日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 11番